

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県生涯学習審議会 (生涯学習推進課)	
設置年月日	平成4年	
設置根拠等	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条 埼玉県生涯学習審議会条例 埼玉県生涯学習審議会規則	
委員定数・任期	20人・2年間(2期まで)	
職務内容	教育委員会又は知事の諮問に応じ、県の処理する事務に関して、広く生涯学習に関する施策を推進するための調査や審議をするもの	
公開・非公開の別	公開	
令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和4年9月2日(金)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 令和3年度埼玉県生涯学習推進指針にする取組状況調査の結果について</p> <p>(2) 埼玉県の新たな生涯学習の方向性について(答申案)</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和5年1月27日(金)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 埼玉県の新たな生涯学習推進の方向性について</p>	